

佐井村住民提案型事業募集!!

～ あなたのおもいをむらづくりにかかせませんか ～

住民のみなさんが日頃から考えている、地域資源をいかしたコミュニティ事業や、地域活動の活性化、地域課題の解決に向けた取組みに対して、経費の一部を助成します。

対象となる事業

- … 地域の生活安全活動及び環境整備、施設の維持補修等
(例：道路・河川・海岸の清掃、花壇・ゴミステーションの設置等)
- … 地域活動の活性化を目的とした調査研究、講演会及びイベントの開催等
(例：昔ばなしや伝統料理の伝承、地域マップの製作等)
- … 団体の活性化を目的とした調査研究、研修、試験事業等
(例：発表会・講習会の開催、「市」の開催等)
- … 住民及び団体等が協働して行うイベント等
(例：地場産品を使った料理コンテスト
地域資源を活かした新たなイベントの開催等)



対象とする経費及び助成額

- … 対象経費：講師謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、使用料、備品購入費、委託費など
ただし、団体の経常的活動経費、構成員の飲食や親睦経費、事業の大部分が備品購入費や委託費の場合は対象外とします。
- … 助成額：最高20万円(全体事業費の4/5以内)

対象団体

地域及び行政連絡員を単位とした地区会、町内会、村内に住所を有している産業団体、教育・文化団体、ボランティア団体、NPO等
ただし、政治目的の活動や宗教の布教活動の恐れがある団体及びこの事業の趣旨に反する団体は対象外とします。

募集・受付

申込書は、役場行財政改革室にありますので、事前にご相談下さい。

事業採択

申込みのあった事業については、住民代表による審査会(選考会)において、公益性、発展性、実現性、自立性など審査し、事業を採択します。

「佐井村住民提案型事業」の流れ



申込み期間

4月1日 ~ 5月15日

締切日 5月15日

必要書類

住民提案型事業審査申込書
事業概要のわかる書類
(図面、予算、写真等)

審査会
(選考会)

締切りから7日以内に審査会(選考会)を行います。

事業決定

審査から10日以内に、採択の可否を連絡します。
採択事業は交付申請の手続きをお願いします。

必要書類

住民提案型事業助成金
交付申請書
規約又はこれに準ずるもの
構成員名簿
事業計画書及び収支予算書

事業期間

6月 ~ 2月
事業の変更及び中止の場合は、所定の手続きをお願いします。

必要書類

住民提案型事業変更承認
申請書

事業終了

事業を終了した場合には、実績報告書及び助成金の請求をお願いします。
必要に応じて助成金の概算払い請求も可能です。

必要書類

住民提案型事業助成金
実績報告書
収支決算書
写真・資料・領収書等

報告会

事業によっては、その成果を報告していただきます

応募状況により、年度途中で追加募集する場合があります。

お問い合わせは...

佐井村役場 行財政改革室

38 - 2111

担当： 間山(内線43)・鹿嶋(内線42)